

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 6 日
契 約 業 者 名	(株) 大輝
契 約 業 者 の 住 所	東京都府中市武蔵台 3 - 7 - 8
業 務 の 名 称	R 6 横浜環状南線測量業務
業 務 場 所	神奈川県横浜市中区新港 1 - 6 - 1 よこはま新港合同庁舎 4 階
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	本業務は高速横浜環状南線等の設計にあたり必要となる基礎資料を得るための測量を実施するものである。
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 7 月 2 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 1 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 7 , 8 0 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 , 6 8 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	2 0 , 4 9 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	1. 用地測量 1) 資料精査の結果、境界確認が不要となったため、用地境界杭設置を削除する。 2) 資料精査の結果、地積測量図座標確認を数量精査(増)する。 3) 資料精査の結果、公図等転写連続図補正を追加する。 4) 現地調査の結果、事業用地幅杭線を既存用地平面図に反映するため、用地平面図補正を追加する。 5) 関係機関協議の結果、登記に必要な範囲の追加調査が必要になったため、復元測量等を増工する。 6) 関係機関協議の結果、用地買収に関わる範囲のみの測量を行うことになったため、境界測量等を減工する。 7) 資料精査の結果、依頼書作成、協議書作成を数量精査(減)する。 8) 関係機関協議の結果、再測量が必要となったため、復元測量等を追加する。 2. 現地測量 上記 1. 7) の理由から、現地測量を減工する。 3. 路線測量 1) 現地調査の結果、仮 BM 設置測量を増工する。 2) 関係機関協議の結果、用地幅杭設置測量を削除する。 3) 上記 1. 6) の理由から、用地幅杭設置測量を減工する。 4) 関係機関協議の結果、再度計測する必要が生じたため、事業用地高低測量等を追加する。 4. 共通 関係機関との協議のため、関係機関打合せ協議等を追加する。